

2 3 千 環 環 保 第 4 8 1 号

平成 2 3 年 5 月 3 1 日

千葉県知事 鈴 木 栄 治 様

千葉市長 熊 谷 俊 人

J F E 千葉西発電所更新・移設計画環境影響評価準備書に対する意見について（回答）

平成 2 3 年 1 月 1 8 日付け、環第 1 2 9 2 号により依頼のありました標記の件について、
環境影響評価法第 2 0 条第 2 項の規定による環境の保全の見地からの意見を、別紙のとおり提出します。

担当：千葉市環境局環境保全部

環境保全課環境影響評価係

電話 043-245-5141

FAX 043-245-5553

JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る「環境影響評価準備書」に対する意見

JFE千葉西発電所更新・移設計画に係る「環境影響評価準備書」について慎重に検討を重ねた結果、その内容について下記意見を述べますので、知事意見の形成に際しては、本市意見を勘案願います。

本事業は、JFEスチール株式会社東日本製鉄所（千葉地区）から発生する副生ガスの有効活用と発電設備を集約し設備の効率的な運用を図る計画である。

事業計画地周辺は火力発電所や石油化学コンビナートなどが立地する工業専用地域であることから、事業の実施にあたっては、事業の背景、必要性及び地域特性を踏まえ、対象事業による環境への負荷を可能な限り回避し低減することが必要である。

このため、次の事項に配慮すること。

1 大気質にかかわる事項

- (1) 発電設備の適切な運転管理及び燃焼管理を行うとともに、環境保全措置として採用する集塵装置や排煙脱硝装置等の維持管理体制を確立し適正運用に努め、環境への負荷の低減を図ること。
- (2) 構造物の塗装については低VOC塗料を使用することにより、光化学オキシダント及び浮遊粒子状物質（SPM）の生成原因の一つである揮発性有機化合物（VOC）の排出又は飛散の抑制を図ること。

2 水質にかかわる事項

- (1) 工事排水の濁水発生防止措置を施し、濁水の流出防止を図る計画であるが、大雨時の濁水の流出及び工事発生土の流出防止に配慮すること。
- (2) 酸素工場排水処理設備等からの排水による海域への影響を可能な限り低減すること。

3 動植物・生態系にかかわる事項

冷却水に注入する海生生物付着防止剤の濃度管理を適正に行い、海域に生息する動植物への影響を可能な限り低減すること。

4 景観にかかわる事項

塩害による発電設備のさび等による景観の悪化を可能な限り低減すること。

5 廃棄物にかかわる事項

工事及び稼働中の廃棄物については、発生量を可能な限り抑制するとともに、最大限の再資源化を図ること。

6 温室効果ガス等にかかわる事項

本事業は大規模製鉄所で生成される副生ガスの有効活用と、発電設備の集約によるエネルギー効率の上昇を目的とするものであるから、都市ガスや購入電力を考慮して、発電設備だけでなく製鉄所全体での温室効果ガスの排出を可能な限り削減すること。

付記

東日本大震災を踏まえ、災害時における緊急対応体制を検討し、周辺環境への影響を含めた安全対策に留意すること。